

## 令和4年度 第3回 小平市介護保険運営協議会 会議要録

1	開催日時	令和4年12月22日（木） 午後2時00分～午後4時00分
2	開催場所	福祉会館 4階 小ホール
3	出席委員名 (敬称略)	井上斉、上地洋子、上原健嗣、小栗作郎、落合高幸、金子恵一、川村信子、小林美穂、清水太郎、下村咲子、田中伸一、福井直枝、星辰郎、御厨玲子、渡邊浩文（15名）
4	配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和4年度 第3回 小平市介護保険運営協議会 会議次第</li> <li>(2) 資料1 地域密着型サービス事業所の指定更新について</li> <li>(3) 資料 2-1 令和4年度小平市地域包括支援センター活動報告（4月～10月）</li> <li>(4) 資料 2-2 令和4年度小平市地域包括支援センター（中央センター）基幹型の活動報告（4月～10月）</li> <li>(5) 資料3 令和4年度小平市地域ケア会議実施報告（4月～10月）</li> <li>(6) 資料4 総合事業の事業者指定の状況について</li> <li>(7) 資料5 令和4年度こだいら認知症週間（実績報告）</li> <li>(8) 事前質問への回答</li> </ul>
5	傍聴人数	0名
6	次 第	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 配布資料の確認</li> <li>3 協議・検討事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域密着型サービス事業所の指定更新について（資料1）</li> </ul> </li> <li>4 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和4年度小平市地域包括支援センター活動報告について、小平市地域包括支援センター（中央センター）基幹型について、（4月～10月）（資料2-1、2-2）</li> <li>(2) 令和4年度 小平市地域ケア会議について（4月～10月）（資料3）</li> <li>(3) 総合事業の事業者指定状況について（資料4）</li> <li>(4) 令和4年度こだいら認知症週間の実績報告について（資料5）</li> <li>(5) 『小平市地域包括ケア推進計画』 第4章 施策の取組について（P74～P87）</li> </ul> </li> <li>4 認知症施策の推進</li> </ul>

		<p>5 在宅医療と介護の連携の推進</p> <p>6 社会参加の推進</p> <p>7 権利擁護の充実</p> <p>8 介護サービスの充実と給付の適正化</p> <p>9 安心できる住まいの確保</p> <p>5 閉会</p>
--	--	---

1 協議・検討事項

(1) 地域密着型サービス事業所の指定更新について

(事務局より資料1に沿って説明)

[質疑応答]

なし

2 報告事項

(1) 令和4年度小平市地域包括支援センター活動報告について、小平市地域包括支援センター(中央センター)基幹型について(4月～10月)

(事務局より資料2-1及び2-2に沿って説明)

[質疑応答]

なし

(2) 令和4年度小平市地域ケア会議について(4月～10月)

(事務局より資料3に沿って説明)

[質疑応答]

なし

(3) 総合事業の事業者指定状況について

(事務局より資料4に沿って説明)

[質疑応答]

なし

(4) 令和4年度こだいら認知症週間の実績報告について

(事務局より資料5に沿って説明)

[質疑応答]

委員：講座等の開催場所が、小平市役所周辺の施設に偏りがあるように感じる。もう少し広範囲の施設での開催はできないか。

事務局：会場としてある程度の規模を要するとなると、当該地域が多くなる。来年度以降、開

催場所について改めて検討する。

委員：認知症支援リーダーと、地域ごとの行事として、認知症声かけもぎ訓練など同時期に開催できないか。

事務局：各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と相談し、検討したい。

委員：市には、認知症の家族の会はあるか。

事務局：認知症の家族が主体となっていて行っている会は市内にはない。市内では、地域包括支援センターのうち、中央センター、小平健成苑及び小川ホームで認知症家族者交流会などを開催している。認知症カフェにおいて、家族同士の交流の場としての機能があるため、認知症家族者交流会などの実施については、地域の実情に合わせ、各地域包括支援センターの判断に委ねている。

#### (5) 『小平市地域包括ケア推進計画』 第4章 施策の取組について

(事務局より『小平市地域包括ケア推進計画』第4章4及び5(P74～78)に沿って説明)

[質疑応答]

委員：小平市在宅医療介護連携推進協議会の取組の中で、「小平で安心して生きていく、看取りを支えるために」というテーマで市民向けの講演会が開かれていたかと思うが、どれほどの市民が参加されたのか。

事務局：昨年度の市民セミナーについて、参加者は60人であった。

委員：地域での活動の中で、看取りのことや将来のことについて相談を受けるときがあるため、こういった活動について案内できればと思う。

委員：私は認知症支援リーダーを務めているが、認知症地域支援推進員について話を伺ったことがない。

また、認知症の方の認知症カフェなどへの参加が少なく、参加を促す方法等は何かないか。

次に、認知症支援リーダーの活動への参加が少なく、積極的に活動をするよう、より具体的な活動内容等を示してほしい。

最後に、今後看取り介護の該当者が増えることが予想される中、市内に看取りの専門施設はあるか。

事務局：認知症地域支援推進員は、各地域包括支援センターにおいて、認知症支援リーダーの活動を活性化するための連絡会等を行っており、そういった場で説明をしている。

認知症の方の認知症カフェなどへの参加については、送迎の実施の検討など、開催方法の工夫等を今後検討したい。また、関係者への周知にも注力する。

認知症支援リーダーについては、各員の都合等により活動できない場合があるが、可能な限り活動いただくよう、各地域包括支援センターで連絡会等を行うほか、運営に携われる人を欲する団体と認知症支援リーダー等とをマッチングする取組を昨年度から始めている。

看取りの専門施設につきましては、「ホームホスピス棟(ゆずりは)」という施設

が学園西町にある。その他、特別養護老人ホーム、指定を受けた有料老人ホームの一部やグループホーム等で看取りが行われている。

委員：過去に、小川ホーム（地域包括支援センター）の主催で、民生委員と見守りボランティアの顔合わせの会があった。そういった場で、認知症のカフェのことについてなどをお互いに共有することに関して話をするところがある。

また、認知症カフェの周知に関して、コロナ禍以前は、民生委員が配布をして、PRをすることがあった。

委員：コロナ禍においては、活動に制限されるため、今後こういった形で推進していくかは分からないが、たくさんの方が参加できるような方向に行けばよいと思う。

（事務局より『小平市地域包括ケア推進計画』第4章6及び7（P79～81）に沿って説明）

[質疑応答]

委員：自身が住んでいる地域は交通事情があまりよくなく、「ぶるべ一号」に頼って生活している人が多い。しかし、「ぶるべ一号」は土日が運休のため、多くの人が困っている。高齢者の社会参加の促進という意味から、高齢者支援課から担当課へ働きかけることは可能か。

また、地域住民が集まりやすい懇談の場を多く設けられないか。

事務局：本協議会の意見として地域包括ケア推進担当課長より、担当課へ直接伝える。高齢者の居場所づくりについては、市内に通いの場を設けており、数値目標は定めてはいないが、順次立ち上げ等を行っている。

委員：高齢者の社会参加に関して、シルバー人材センターにおいては、ボランティア、業務提供者などの従事者とシルバー人材センターとの間に雇用関係はないため、通常、事故が発生しても労働者災害補償保険が適用されない。そこで、従事者がどのような保険に加入しており、また、保険金の請求がなされた実績があるのかを市は把握しているか。

また、権利擁護の実施に関して、高齢者虐待に係る通報者の割合はどのような内訳か。

事務局：保険の加入状況や請求の有無については把握していないため、確認をしておく。

また、高齢者虐待に係る通報は、介護事業所の職員や家族などから受けているが、通報者の割合については公表していない。

委員：労務を提供するボランティア精神の高い高齢者が安心して働けるように、あるいは利用者側が安心して利用できるような補償体制をしっかりと整備していただきたい。

（事務局より『小平市地域包括ケア推進計画』第4章8及び9（P82～87）に沿って説明）

[質疑応答]

なし